

2020年11月25日

各位

会 社 名 株式会社 名古屋銀行

代表者名 取締役頭取 藤原 一朗

(コード:8522 東証・名証第一部)

問合せ先 取締役経営企画部長 南出 政雄

(TEL. 052 - 951 - 5911)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当行は、2020年11月25日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することについて 決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、下記固定資産の譲渡を決定いたしました。

2. 譲渡資産の内容

①資産の名称	八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業 A-1 棟
②所在地	東京都中央区八重洲二丁目100番
	土地:12,390.43 ㎡の内、当行持分の一部 100 兆分の 7,681 億 892 万 9,340
③土地・建物	建物:7階 703区画 1,292.04㎡の内、当行持分0.2860249
	7 階 704 区画 760.41 ㎡
④譲渡益※	約39億円
⑤現況	建物建築中

※譲渡価額等につきましては、譲渡の相手先との取り決めにより、公表を控えさせていただきますが、譲渡価額は入札による市場価額を反映した適正な価額となっております。また、譲渡益につきましては、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額となっております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は一事業法人でありますが、譲渡先との取り決めにより、公表を控えさせていただきます。 なお、当行と譲渡先との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、 当行の関連当事者には該当いたしません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日 2020年11月25日

(2) 売買契約締結日(3) 物件引渡期日2020年11月26日(予定)2021年3月31日(予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2021年3月期連結決算並びに個別決算において、約39億円を特別利益として計上する見込みです。本件につきましては、2020年5月11日に公表いたしました2021年3月期の通期連結業績予想には織り込んでおりません。

なお、2021年3月期の通期連結業績予想並びに個別業績予想につきましては、現在精査中であり、修正が必要な場合は速やかにお知らせいたします。

以上